

令和2年2月28日

第1・2学年保護者 各位

山形県立長井工業高等学校
校長 高橋 祐一

卒業式等における新型コロナウイルス感染症への対応について

向春の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動につきましては、格段のご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、国内において新型コロナウイルスに感染した事例が相次いで報告されており、昨日安部首相より全国の学校に対して休校要請があったところです。状況は日々変化しておりますが、本校においては県教育委員会からの通知を踏まえ、卒業式を含めた当面のことにつきまして、下記のとおり対応したいと存じますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

- 1 卒業式への参加者は、卒業生と保護者代表1名、教職員のみとする。
- 2 3月2日（月）～3月19日（木）までを臨時休業とし、3月6日（金）のみを特別時間割の登校日とする。
- 3 休業中は、手洗い・うがいを励行し、極力外出を控えて感染防止に努めること。講習・部活動等も禁止となります。
- 4 風邪の症状等、休業中の体調不良に関しても担任に連絡してください。
- 5 3月23日（月）の修了式・離任式は現在のところ実施する予定ですが、変更が生じた場合は連絡します。

※3月6日（金）は通常通り登校してください。テスト返却や配布物の配布、私物持ち帰り等の予定です。

※アルバイトに関しては現在のところ3月23日（月）以降従来通りの手続きを経て許可する予定ですが、3月6日の登校日に詳細を伝えます。